

# 適正受診で医療を守ろう！

テーマ名 救急医療の適正受診を推進

希望する提案のイメージ 1. 市民が主体的に適切な受診行動をとれるような仕組みの提供を希望。  
2. 軽症者への救急車の出動件数を減らすような仕組みの提供を希望。

提案者側のメリット 有効な取組である場合、本市で持つ情報発信媒体を通じて事業者名や取組内容を対外的に PR 可能。紙媒体である本市の広報紙も活用することで、デジタルツールからの情報取得を苦手とする市民に対しても PR しやすい。  
また、本市は、市民共創で、高齢者にもやさしいデジタル化を推進している。提案内容がデジタルツールを活用するものであっても、市民総ぐるみのサポートを通じて活用を促すことができる。

新規事業の実証の場としても活用可能。救急医療の課題は本市以外の地域でも共通する内容が多いため、他地域にも展開する前提での検証もしやすい。

概要 本市では、休日や夜間でも救急医療を提供できるよう、救急医療体制を整備している。救急医療体制は、緊急度や重症度により3つの役割分担（一次：軽症、二次：重症、三次：さらに重篤）で構成されている。役割ごとに、医療機関が順番に交代して診療する。

救急医療は緊急性のある患者への対応が目的。このため、当番の医療機関であっても、通常の診療と異なり、少人数の体制になっている。限られた体制を円滑に運営・維持していくために、適正受診が大切。

市の現状・課題 1. 救急外来

救急搬送を要さない軽症に対応する医療機関で、受診者数の増加を背景に、小児科での診察待ち時間の長時間化が目立ってきている。休日や夜間のうちに受診すべきかどうか、市民にとって判断・行動しやすくすることが必要。

2. 救急搬送

本市の救急搬送数は年々増加している。10年間の変化を見ると、2013年には10,758人/年だったものが、2023年には13,505人/年に増加した。このうち入院を要さない軽症者は、5,548人/年 → 6,761人/年と、+22%であった。救急搬送の半数が軽症者となっているため、救急隊や病院が緊急性や重症度の高い患者に専念できるようにすることが必要。

留意点・制約等 現時点で予算はなし。

募集期間 随時

**担当部署** 所属名:健康福祉部 保健所 保健総務課 地域医療政策室地域医療係  
**(問い合わせ先)** 電話:024-572-7602  
mail:h-soumu@mail.city.fukushima.fukushima.jp